

平成 28 年度第 1 回地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事録

日時 平成 28 年 6 月 24 日(金) 18 時 00 分から 19 時 00 分

場所 明石市立市民病院本館 2 階講義室

出席者(委員) 明石純委員長
日下孝明副委員長
千原和夫委員
武田英彦委員
工藤美子委員

- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 評価委員会関連業務について
 - (2) 第 1 期積立金の次期中期目標期間への財源充当について
 - (3) 平成 28 年度評価委員会スケジュールについて
 3. その他
 4. 閉会

<資料>

資料 1…評価委員会関連業務 相関図

資料 2…利益処分及び剰余金(積立金)の概要について

資料 3…地方独立行政法人明石市立市民病院の積立金の次期中期目標期間への財源充当について

資料 4…意見書(案)

資料 5…平成 28 年度評価委員会スケジュール

参考資料…地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価の方針

1. 開会	開会の宣言 委員長及び副委員長の選出（委員長 明石委員、副委員長 日下委員）
2. 議事	(1) 評価委員会関連業務について (2) 第1期積立金の次期中期目標期間への財源充当について (3) 平成28年度評価委員会スケジュールについて
委員長	議事(1) 評価委員会関連業務について、(2) 第1期積立金の次期中期目標期間への財源充当について、市事務局から説明願う。
市事務局	資料1にて、評価委員会関連業務について説明。 資料2にて、利益処分及び剰余金（積立金）の概要について説明。 資料3にて、地方独立行政法人明石市立市民病院の積立金の次期中期目標期間への財源充当について説明。 資料4にて、意見書（案）について説明。
委員長	各委員の皆様の質問、意見等はあるか。
委員	資料2で、各事業年度で出てきた剰余金は、キャッシュの残高とは当然異なるが、損失に補填する場合は、すべて使途なしの積立金になるのか。企業会計では例えば、東京電力の震災復興積立金が、目的積立金として剰余金処分を積んでいくことがあるが、40条1項の積立金は損失の補填だけか。
市事務局	40条にあるように、損益計算書において利益を生じたときは、損失があれば、損失を埋めて、なお残余があれば、積立金として整理しなければいけないとある。
委員	前事業年度の損失の補填に充当されたもの以外で、目的積立金としなかったものは積立金とするということが良いか。
市事務局	はい。1年目23年度は、損失としてあげているが、2年目になって、3億9千万円の利益をあげたので、まず1億1千万円の赤字を穴埋めし、残りの2億7千万円を目的積立金としてあげた。
委員	最終的には、中期目標期間終了時には、目的積立金の残額を最終残余積立金に振りかえて、①、②のどちらかとなるということか。
市事務局	はい。その場合に、病院の方からの積立金に対して、次期中期計画期間への財源充当の申請が出た時点で、最終残余積立金に関して、設立団体の長の承認を受けた金額を次期中期計画に定めた業務の財源に充てることが可能となる。
委員	市に返納というのはどういうことか。
市事務局	今回5億8900万円の積立金が残ったが、1億円については、理由がたたないで返納しなさいとなれば、4億8900万円は次期中期計画に財源充当できても、残り1億円については、市へ返納となる。

委員	企業会計で言うと、市は出資者に当たると思う。そこにお金を返すとなると、配当や資本を返還する原資のような扱いになるが、そのような扱いか。会計上の仕訳は何になるか。
副委員長	中期目標期間終了時の積立金を次期中期目標期間への財源充当にあたって、市民病院が申請した額で市長の承認を受けられない額が出る可能性はあるか。
市事務局	自治体によっては、返納している自治体もある。例えば、福岡など。運営費負担金は不採算部分に相当するので、それも含めて経営して、黒字額が大きい場合、一部が精算返納となる。
委員	市からお金を借りているのではなく、もらっていると思うので、それを返還するということがよく分からない。
委員長	運営費負担金を毎年もらっていることと、設立当初に出資金を拠出していることになるが、どちらを返還することになるか。
委員	剰余金から返すから、原資ではないのではないか。
市事務局	後ほど確認する。
理事長	当院から返すことがあるか。
副市長	他の病院では、あると聞いている。意味合いからすると、原資でもないもので、出資した分から出てきたので、配当に近いと思う。 今回、経営上繰越できる積立金ができたと市長に報告したところ、病院の運営に役立ててもらえれば良いと聞いている。
市事務局	地方独立行政法人会計基準などで地方独立行政法人の経営努力認定の考え方が示されているが、病院の経営努力によって生じた剰余金については、合理的な理由があれば返さなくて良いとある。実際に起きたときに評価委員会の委員の意見を聞きながら検討することになると思う。
理事長	5年間の合計の剰余金が5億8900万円と、預金残高が11億2900万円あるが、返納する場合キャッシュはどうなるか。
委員長	仮に全部返すとすると、キャッシュで返すということなので、11億2900万円から5億8900万円を返すことになるので、5億円程度になってしまう。 プラスマイナスゼロからスタートしているので、会計上積立金が積みあがってきていることになる。ただし、市から運営費負担金があるので、それをもらったうえでのことである。 借入金を返済することが影響して、設立時に20億円強あった現金預金が、11億2900万円まで下がってきている。 年度末積立金が増えて、かつ現金が増えていけば、返納することが可能となるが、現状、積立金残高は増加しているが、現金預金が減少しているので、返納すると大きな問題が生じる。

委員	現金預金が減ってきている一番の要因は何か。
委員長	何に対する借入金の返済が大きいか分かるか。投資の部分もある。
市民病院	設立当初の現金預金 20 億円が減ってきている理由は、計画的には進めているが、設備投資をしてきた部分が、借入の金額に見合った収益を上げているか、経費削減のバランスがとれていなかったことにある。
委員長	借入金の返済と奨学金の貸付金支出が損益計算書に計上されないなかで、キャッシュだけ減っている。
委員	この期間の収益はどうか。
市民病院	詳しくは、今後説明していく。
委員	積立金残高の増減が毎年異なってくる要因は何か。
委員長	良い時もあれば悪いときもあるということで、5 年間の推移をこれから見ていくことになる。 資料 4 の意見書（案）にあるように、「法第 40 条第 4 項に規定する次期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認について、意見はありません。」市の意向どおり、問題はないということではいかがか。
委員	「意見はありません」ということは、資料 2①次期中期計画の財源に充てることが可能となることになるか。
市事務局	はい。
委員長	一部でも返納するとなった場合は、評価委員会において、その額の返納であれば問題ないという意見を出すことになるが、それがないとなるとこれで良い。
副委員長	これで良い。返納するものがまだない。
理事長	全額返納する場合、11 億円の現金から 5 億円を返済することになるという話があったが、そうすると倍くらいの黒字を出しておかないといけなくなる。平均して、2 億円くらい利益であるが、6、7 億円の利益をあげないと返納できないことになる。
委員長	概算で言うと、経常利益に 2 億円か 3 億円のプラスがないと現金預金が増えていかない。その分は法人が努力し、稼いでいかないといけない。建物や設備を市から出資を受け、追加分は借入をしているが、それを返済するだけの利益が出ていないと言える。
委員	現金預金はずっと 20 億円あって、5 年経って、約 10 億円に減っている。現状のペースが続くと仮定すると、単純計算では次の 5 年後には現金預金は 0 円となり、倒産になってしまうのではないか。
委員	この 5 年間で売上は増えているか。売上が増えると、一時的に現金が足りなくなる。売上が上がっているなら、問題ないのではないか。期末の一時点で見ると、支払が増え必ず現金が足りなくなる。

理事長	経費でいかに削減するかは、キャッシュに影響する。医業収益1億円あげるのに、例えば経費が8000万円かかってくる。
委員	売上を1億円増やすときに、どれだけ効率的に増やせるかがポイントになる。
委員長	議事(3)平成28年度評価委員会スケジュールについて、事務局から説明願う。
市事務局	今後の評価委員会のスケジュールを資料5にて説明。
委員長	参考資料の評価の方針は、23年に法人がスタートして、24年4月のはじめの評価の時に確定したものである。 年度計画については、項目別の評価、中期計画については、項目別と全体評価を行うことになる。評価にあたって確認をお願いする。 それでは3その他で、市事務局より事務連絡はあるか。
3. その他	次回の日程については、7月1日の金曜日、同じこの講義室で、午前10時より開催する。
4. 閉会	以上を持って、本日の審議を終了する。